

令和6年度山形県社会福祉事業団事業計画

～ ひと・未来・輝いて ～

【基本理念】

- 1 利用者一人ひとりの権利擁護及び個人の尊厳に基づく自立支援と社会参加を推進します。
- 2 福祉理念や国及び県の福祉施策を踏まえ、利用者及び地域のニーズに沿う事業を実施し、利用者や地域から信頼を得るとともに、介護や援助事故の防止に努め、安心される施設運営を目指します。
- 3 社会福祉法人としての公益性・社会的使命を踏まえ、事業経営の透明性を図るとともに、的確な経営状況の把握を行い、経営の安定化に取り組みます。
- 4 県及び市町村と連携を図り、障がい及び高齢者保健福祉圏域や地域で、先駆性・専門性・広域性のある役割と機能を担い、新たな事業の展開やサービスの研究・開発等に取り組みます。
- 5 施設の人的資源や物的資源を活用し、地域福祉及び在宅福祉の推進と福祉人材の育成に努めます。

1 基本方針

- (1) 社会福祉法及び関係法令を遵守し、適切な施設運営と財務管理に努めます。
- (2) 利用者の人権を尊重し、心身の状況や障がい特性に応じた支援を行います。
- (3) 施設の専門機能及び人材を活かし、福祉人材育成と地域貢献を推進します。
- (4) 利用者の安全、安心で健康的な生活を支援します。
- (5) 利用者の満足度の向上と地域生活の場及び行動範囲の拡大に努めます。
- (6) 職員は福祉職として一人ひとりの質の向上及びチーム支援の向上に努めます。

2 令和6年度に取り組む重点項目

(1) 自立的で持続可能な経営の確立

- ①各施設におけるサービスの利用者確保
 - ア 利用契約者確保のための担当者の明確化
 - イ 担当者を中心とした役割分担及び営業戦略の確立と実行
 - ウ 退所から入所までのタイムラグの短縮
- ②支出契約の見直しと節減・効率化による物価高騰への対応
 - ア 役務費等の一括契約
 - イ ウェブ会議の活用
 - ウ 食事材料の一括契約
- ③「山形県社会福祉事業団代表者会議」の活性化
 - ア 経営改革の進捗に関する情報共有
 - イ 利用者支援に係る情報共有
 - ウ 人材確保と人材育成に関する情報共有
 - エ 各施設の経営改革の取り組みに関する情報共有
- ④将来構想に基づく後期5か年実行計画・修正計画の推進
 - ア 事業ごとの評価結果を踏まえた目標収支差額達成に向けた経営改善策の実施

(2) 質の高い福祉サービスの提供

- ①利用者の安全な生活環境の提供及び虐待防止・権利擁護の推進
 - ア 個別支援計画に基づいた支援の提供（意思決定支援の実践）
 - イ 山形県社会福祉事業団倫理綱領の遵守と遵守システムの実施
 - ウ 日頃からの健康管理強化による入所者の入院日数の短縮
 - エ 介護・援助事故の防止の徹底（ヒヤリ・ハットの取り組み）
- ②人材の確保と育成
 - ア 組織的課題解決に向けた研修の実施と資格取得の推進
 - イ 一般競争試験、資格職選考試験、指定校推薦及び内部登用試験の実施並びに採用方法の刷新
 - ウ 目標管理型による個別ニーズに沿った計画的な研修の受講と資格取得
 - エ e-ラーニング導入によるウェブ講義（階層別・テーマ別）の視聴による学習の機会の提供
 - オ 人材育成及びチームケアの質の向上に係る業務改善への取り組み
- ③計画的な施設設備等の整備
 - ア 改築計画に基づいた施設と事務局との連絡・連携による整備の実施
 - イ 特養施設5か年施設整備計画に基づく整備等の実施
 - ウ 障がい福祉サービス等、業務関係システムの更新等の対応に要する設備の調査及び整備の実施
 - エ 生産性向上を図るためのICT等を活用した業務効率化に寄与する設備の調査及び整備の実施
- ④利用者支援に関する新たな研究開発事業への取り組み
 - ア 強度行動障がい者支援の困難性等の数値化
 - イ 知的障がい者等へのリハビリの開発並びに効果測定のための指標の検討及び試行

(3) 次期将来構想（R8～R17）の策定

- ①外部及び内部環境に関する分析
 - ア 社会福祉政策の方向性や地域人口の将来見通し等に関する情報収集と分析
 - イ 山形県社会福祉事業団の資源についての分析
- ②事業展開に関する基本方針と事業別戦略の構築

(4) 山形県総合コロニー希望が丘の移転・再編改築計画の推進

- ①相談支援事業所「だりや」の新設及び地域福祉支援拠点の推進
 - ア 川西町・高島町委託相談の受託・事業開始
 - イ 地域生活支援拠点等の整備・推進に向けた参画
- ②障害者支援施設の移転・再編改築計画
 - ア 基本構想の見直し内容に基づく建築設計の開始
 - イ 施設機能に応じた利用者の施設間移動の実施